

令和2年第2回教育委員会会議録

- 会議名 令和2年第2回忠岡町教育委員会定例会
- 日時 令和2年2月25日（火）午前10時00分から午前11時00分
- 場所 忠岡町役場 3階 研修室3
- 出席者 教育委員会委員
教育長 富本 正昭
教育長職務代理人 中村 吉治
委員 安明 明子
委員 井手 和代
委員 新田 哲也
事務局
教育部理事兼学校教育課長 石本 秀樹
教育部教育みらい課長 二重 幸生
教育部学校教育課参事 三好 泰隆
教育部学校教育課参事 大西 裕貴
教育部教育みらい課参事 道口 康子

■傍聴者数 なし

■会議録署名委員 新田委員

■議事日程

- 日程第1・報告第4号「行事等報告について」
- 日程第2・報告第5号「町立各学校園保育所行事について」
- 日程第3・報告第6号「令和元年度町立各学校園保育所の卒業式について」
- 日程第4・報告第7号「令和2年度市町村教育委員会に対する指導・助言事項について」
- 日程第5・議案第4号「令和2年度中学生チャレンジテストへの参加について」
- 日程第6・議案第5号「令和2年第1回忠岡町議会定例会議案教育委員会関係事項について」
 - 案件1 忠岡町教育委員会委員の任命について
 - 案件2 附属機関に関する条例の一部改正について
 - 案件3 忠岡町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 日程第7・議案第6号「忠岡町スポーツセンター事業計画書について」
- その他

■会議の内容

富本教育長	ただ今から令和2年第2回忠岡町教育委員会定例会を開催致します。 (開会 午前10時00分)
富本教育長	本日の応召委員は4名で、出席委員は同数であります。 従いまして委員会は成立しております。 なお、本日傍聴の申し出はございません。 本日の会議録署名委員を会議規則第16条第3項の規定により、教育長の指名として、ご異議ございませんか。 (「異議なし」の声)
富本教育長	ご異議がないので、新田委員にお願いいたします。 次に、教育長の報告をさせていただきます。 新型コロナウイルスの感染症ですが、大阪府知事から府内市町村の方針のお示しがあり、それぞれ主催の行事、イベント等は中止の協力要請がございました。もちろん府の主催行事は、完全に中止となっております。忠岡町としましても、様々な行事を中止もしくは延期としたところでございます。それに関連しまして、町立の各校園、保育所の卒業式、卒園式の取り扱いですが、府の方針にも述べてございましたが、一律に卒業式、卒園式を中止要請はしないということですが、ただ緊急事態になりますので本日付で、教育委員会名としてそれぞれの保護者の方に、①風邪の症状、発熱のある方などは出席をご遠慮ください②後は咳エチケットをきちっと守っていただくこと③マスクをきちんと着用してくださいという内容の文書を発出します。後は、手洗いをしていただき、入り口に消毒液を置くなど対応して参ります。すでに熊本県とか北海道の教育委員会、県教委、道教委の方から管内市町村を含めて通達は出ていますが、卒業式の在り方そのものを違うやり方だと考えております。時間を短縮し、出席者の人数を制限するなど、いつもと少し違う部分で対応しないと、非常に濃厚な接触が予測される閉鎖空間になりますので、できるだけ短時間で終わるということを主題にしないといけないと思っております。どうぞよろしく申し上げます。

富本教育長	<p>それでは議事に入ります。 議事日程を事務局より朗読願います。</p>
二重課長	<p>(議事日程朗読)</p>
富本教育長	<p>日程第1・報告第4号「行事等報告について」を議題と致します。 事務局より議案の朗読を願います。</p>
二重課長	<p>(議案朗読)</p>
富本教育長	<p>会議規則第9条の規定により趣旨説明を求めます。</p>
二重課長	<p>3ページをお願いします。 令和2年1月分の社会教育行事等の報告について報告させていただきます。 1月13日(月)成人式(ふれあいホール)対象194名中参加者158名でございました。 続きまして4ページ、5ページをご覧ください。 児童館の事業報告書でございますが、これにつきましては特に違いはございませんでした。 次に6ページをご覧ください。 ふれあいホールの使用状況でございますが、今月は8件の使用がございましてすべて減免ということになっております。 続いて7ページ、コパンスポーツセンター忠岡の利用状況でございますが、全体で5,810人ということで特に変わりはありません。 次に、8ページから文化会館講座等でございます。文化会館の単発の講座としましては、はじめてのバレリーナヨガ(全2回)、ヨガとバレエの動きを取り入れた運動ということで26名が参加しております。男の料理塾が24日開講されまして6名参加されております。発酵ライフはじめてみませんか?ということで16名の参加がございました。 続きまして10ページから文化会館クラブ活動一覧表が載っておりますが特に変更等はございません。 13ページの文化会館一般利用状況についても特に変更はございません。</p>

	<p>最後15ページですが貸出図書の利用状況表ということで、東忠岡保育所で1月30日（木）出張貸出を行っております。なお冒頭に教育長からもございましたがコロナウイルス感染拡大防止のため生涯学習課が主催する3月8日（日）忠岡マラソン、3月23日（月）児童館フェスティバル、3月30日（月）文化会館講座を中止しております。なお、参加費については返金する予定でございます。報告は以上でございます。</p>
富本教育長	<p>説明は以上のとおりです。ご質疑を承ります。 忠岡マラソンの場合は、有料の方全員にご連絡させていただき、返金するか来年度に再度参加していただくかを確認いたしまして、多くの方は来年度参加という形で、一応有料者の方全員については即刻連絡がついた状況でございます。</p>
富本教育長	<p>何かございませんか。ご質疑がないようですので、日程第1・報告第4号「行事等報告について」を報告どおり承認することにご異議ございませんか。</p> <p style="text-align: center;">（ 「異議なし」 の声 ）</p>
富本教育長	<p>ご異議がないようですので、報告どおり承認することに決めます。次に日程第2・報告第5号「町立各学校園保育所行事について」を議題と致します。事務局より議案の朗読を願います。</p>
二重課長	<p style="text-align: center;">（ 議案朗読 ）</p>
富本教育長	<p>会議規則第9条の規定により趣旨説明を求めます。</p>
道口参事	<p>保育所幼稚園行事についてご報告いたします。 議案書の19ページをお願いします。 東忠岡保育所 6日（木）～13日（木）絵画展・個人懇談会 12日（水）イングリッシュデー（5才児） 14日（金）小学校と交流（5才児） 21日（金）避難訓練（火災） 続きまして幼稚園の行事についてです。</p>

	<p>議案書の20ページをお願いします。</p> <p>7日(金) 東忠岡保育所との交流</p> <p>10日(月) バニア先生による国際理解教育</p> <p>13日(木) 避難訓練(火災)</p> <p>14日(金) 東忠岡小学校との交流(年長児)</p> <p>19日(水)～21日(金) 絵画展(各学年)</p> <p>27日(木) 就学前イングリッシュデー</p> <p>保育所幼稚園の行事については以上でございます。</p>
石本理事	<p>小中学校の行事について報告させていただきます。</p> <p>議案書21ページをお願いいたします。</p> <p>忠岡小学校でございます。</p> <p>4日(火) 新1年生保護者説明会</p> <p>16日(日) 日曜参観</p> <p>20日(木) なわとび大会</p> <p>28日(金) 忠中ガイダンス</p> <p>22ページをお願いいたします。</p> <p>東忠岡小学校でございます。</p> <p>3日(月) 新1年生入学説明会</p> <p>7日(金) なわとび大会</p> <p>14日(金) 保幼小交流会</p> <p>18日(火) 授業参観・懇談会</p> <p>28日(金) 忠中ガイダンス</p> <p>23ページをお願いいたします。</p> <p>忠岡中学校でございます。</p> <p>10日(月) 1・2年学力診断テスト 3年私学入試</p> <p>14日(金) 1年校外学習</p> <p>20日(木) 3年特別選抜入試</p> <p>25日(火)～28日(金) 3年進路懇談</p> <p>26日(水)～28日(金) 1・2年学年末テスト</p> <p>報告は以上でございます。</p>
富本教育長	<p>説明は以上のとおりです。ご質疑を承ります。</p>
中村職務代理	<p>こども園の方は毎月の行事報告はいただいてないのですが、例えば</p>

	<p>新学期が始まるにあたって年長児の小学校への訪問等というのは東忠岡幼稚園と同じように開催されているのですか。</p>
二重課長	<p>そのとおりでございます。</p>
中村職務代理	<p>小学校への訪問は、保育所に通っている子どもたちも同じようにしていますか。</p>
二重課長	<p>そのとおりでございます。</p>
富本教育長	<p>他に何かございませんか。 他に、ご質疑がないようですので、日程第2・報告第5号「町立各 学校園保育所行事について」を報告どおり承認することにご異議ご ざいませんか。</p>
	<p>(「異議なし」の声)</p>
富本教育長	<p>ご異議がないようですので、報告どおり承認することに決めます。 次に日程第3・報告第6号「令和元年度町立各学校園保育所の卒業 式について」を議題と致します。事務局より議案の朗読を願います。</p>
二重課長	<p>(議案朗読)</p>
富本教育長	<p>会議規則第9条の規定により趣旨説明を求めます。</p>
二重課長	<p>27ページをお願いします。 今年度の日程です。 忠岡中学校 3月13日(金)午前9時30分 告辞 富本教育長 祝辞 和田町長 忠岡小学校 3月18日(水)午前9時30分 告辞 中村職務代理 祝辞 富本教育長 東忠岡小学校 3月18日(水)午前9時30分 告辞 井手委員 祝辞 和田町長</p>

	<p>東忠岡幼稚園 3月17日(火) 午前9時30分 メッセージ対応 東忠岡保育所 3月19日(金) 午前9時30分 祝辞 和田町長 報告は以上でございます。よろしく申し上げます。</p>
富本教育長	<p>説明は以上のとおりです。ご質疑を承ります。 何かございませんか。ご質疑がないようですので、日程第3・報告第6号「令和元年度町立各学校園保育所の卒業式について」を報告どおり承認することにご異議ございませんか。</p> <p>(「異議なし」の声)</p>
富本教育長	<p>ご異議がないようですので、報告どおり承認することに決めます。 次に日程第4・報告第7号「令和2年度市町村教育委員会に対する指導・助言事項について」を議題と致します。事務局より議案の朗読を願います。</p>
二重課長	<p>(議案朗読)</p>
富本教育長	<p>会議規則第9条の規定により趣旨説明を求めます。</p>
石本理事	<p>冊子「令和2年度 市町村教育委員会に対する指導・助言事項」をご覧ください。 この指導・助言事項は、大阪府教育委員会が、府内市町村に共通する教育の基本方針として、取組みの重点等について定めているものです。市町村教育委員会は、この「指導・助言事項」をもとに、教育活動の充実につとめるものでございます。 では、新たに重点として追加されました部分を説明します。 冊子の3ページをご覧ください。目次で、新たに追加された部分をお伝えします。 新たに追加された部分は、2つございます。 重点6 (17)【学校の組織力の向上】 重点8 (24)【教育コミュニティづくりの推進】</p>

	<p>以上、2つです。 それでは、18ページをご覧ください。 重点6 (17)【学校の組織力の向上】 校長のリーダーシップのもと、教職員等が互いに学びあい育ち合う同僚性を高めつつ一体となって、学校組織のマネジメントを進めていくことが重要である。 ア～ウまでの項目で、具体的な指導・助言が書かれています。 続いて、23ページをご覧ください。 重点8 (24)【教育コミュニティづくりの推進】、 子どもたちの学びや成長を支えるため、地域と学校が連携・協働して行う「教育コミュニティづくり」をより一層推進することが必要である。 以上が今年度、新たに追記されました重点の説明です。なお、この「指導・助言事項」をもとに、昨年度とほぼ同じ内容の重点も押さえながら、本町の「教育基本方針」を3月の教育委員会議にてお示しさせていただき、ご審議していただきます。よろしくお願いたします。</p>
富本教育長	<p>説明は以上のとおりです。ご質疑を承ります。 ご質疑がないようですので日程第4・報告第7号「令和2年度市町村教育委員会に対する指導・助言事項について」を報告どおり承認することにご異議ございませんか。</p> <p style="text-align: center;">（ 「異議なし」の声 ）</p>
富本教育長	<p>ご異議がないようですので、報告どおり承認することに決めます。 次に日程第5・議案第4号「令和2年度中学生チャレンジテストへの参加について」を議題と致します。事務局より議案の朗読を願います。</p>
二重課長	<p style="text-align: center;">（ 議案朗読 ）</p>
富本教育長	<p>会議規則第9条の規定により趣旨説明を求めます。</p>
石本理事	<p>本議案は、府内における生徒の学力を把握・分析することにより、大阪の生徒の課題の改善に向けた教育施策及び教育の成果と課題を</p>

	<p>検証し、その改善を図る等を目的として実施する中学生チャレンジテストの来年度の実施について、本町の参加の承認を得るものです。資料「令和2年度中学生チャレンジテスト(3年生)と実施要領(1・2年生)実施要領」をご覧ください。調査の概要について説明いたします。次年度、実施予定のチャレンジテストにつきましては、今年度と同様に第3学年が6月17日(水)に、中学校第1学年と第2学年が来年の1月13日(水)に実施されます。実施教科につきましても、今年度と同様に第1学年では国語・数学・英語の3教科、第2学年と第3学年では、国語・社会・数学・理科・英語の5教科が実施されます。</p> <p>本調査に参加し、その結果を活用して生徒の学力を把握し、本町の中学校の学力向上につながるよう、取り組みの成果と課題を検証し、今後の授業改善につなげたいと考えております。つきましては、来年度実施予定の中学生チャレンジテストへの参加についてご承認いただきますよう、ご審議の程、よろしくお願いいたします。</p>
富本教育長	<p>説明は以上のおりです。ご質疑を承ります。</p> <p>何かございませんか。他に、ご質疑がないようですので、日程第5・議案第4号「令和2年度中学生チャレンジテストへの参加について」を原案のとおり決定することにご異議ございませんか。</p>
	<p>(「異議なし」の声)</p>
富本教育長	<p>ご異議がないようですので、原案のとおりに決めます。</p> <p>次に日程第6・議案第5号「令和2年第1回忠岡町議会定例会議案教育委員会関係事項について」を議題と致します。事務局より議案の朗読を願います。</p>
二重課長	<p>(議案朗読)</p>
富本教育長	<p>案件1について、会議規則第9条の規定により趣旨説明を求めます。</p>
二重課長	<p>議案書35ページをお願いします。新しく5人目の教育委員さんということで任命させていただきたいと思っております。谷野しづこさん(住所:省略)(生年月日:省略)です。お子さんが2人いらっしゃいまして大学生と高校生ということで伺っております。平成23</p>

	<p>年4月に東忠岡小学校のPTA副会長を就任された後、子供会の班長等を色々歴任されており、現在は忠岡町の子供会育成者協議会におきまして書記を務め、子どもたちに関っておられます。本町の教育委員さんとして適任であるというふうを考えておりますので、ご賛同をお願いしたいと思います。</p> <p>説明は以上でございます。</p>
富本教育長	<p>説明は以上のとおりです。ご質疑を承ります。</p> <p>何かございませんか。ご質疑がないようですので、案件1「忠岡町教育委員会委員の任命について」を原案のとおり決定することにご異議ございませんか。</p>
	<p style="text-align: center;">（ 「異議なし」 の声 ）</p>
富本教育長	<p>ご異議がないようですので、原案のとおりに決めます。</p> <p>続いての案件2及び案件3なですけれども先月の教育委員会の方ですでに提案させていただいてご承認いただいておりますので、今回は参考という形でつけておりますのでよろしくお願ひしたいと思います。それでは次に進めさせていただきます。</p> <p>次に日程第7・議案第6号「忠岡町スポーツセンター事業計画書について」を議題と致します。事務局より議案の朗読を願ひます。</p>
二重課長	<p style="text-align: center;">（ 議案朗読 ）</p>
富本教育長	<p>会議規則第9条の規定により趣旨説明を求めます。</p>
二重課長	<p>令和2年度忠岡町スポーツセンター事業計画書につきましてご説明させていただきます。47ページをご覧ください。</p> <p>事業計画書につきましては職員配置表、職員研修計画、維持管理計画、利用料金、営業時間に関する計画、自主事業計画、収支計画を提出していただいております。50ページの別紙3維持管理計画表をご覧ください。日常清掃でございますが今年度は、シビックセンターと同じ清掃会社に委託しておりましたが、経費節減のため来年度からは、スタッフで清掃するというところでございます。次に51ページの別紙4利用料金一覧をご覧ください。</p> <p>10月に消費税増税や人件費の高騰などによりまして、月額定期会</p>

<p>富本教育長</p>	<p>員の利用料金を一律100円ずつ値上げされております。その項目につきましても条例で定めています金額を超えておりませんので問題はございません。その他の利用料金につきましては変更ございません。次に表の右下に記載しています営業時間でございますが、平日、休日にかかわらず夜の10時までの営業となっておりますが土曜日、日曜日、祝日の午後8時以降につきまして利用者が極端に少ないため営業時間の見直しを行いたいということで、土曜日、日曜日、祝日につきましては閉館時間を午後10時から午後8時へと変更されます。これら利用料金、営業時間の見直しにつきましては教育委員会の承認が必要となっております。</p> <p>次に52ページ別紙5 自主事業計画表をご覧ください。</p> <p>太枠で幼稚園水泳指導の記載がございますが来年度からピープル忠岡チャイルドスクールとナーサリー青葉という幼稚園の水泳指導をはじめます。ピープル忠岡につきましては4歳、5歳児がはじめられるという風に聞いております。</p> <p>次に53ページの収支計画書をご覧ください。</p> <p>収入でございますが、約7,885万円を見込み、支出については7,914万円で29万円程度の赤字と見込んでいます。ただ本町より264万円の指定管理委託料をお支払いいたしますので、来年度は235万円の黒字を見込んでおります。今年度、まだ収支は確定しておりませんが、1,300万円程度の赤字になるかと聞いていますが、今年度は初年度ということで利用者獲得のため販促費用にかなり投資したということで来年度はその部分がなくなることや、10月に全館LED照明に変更したこと、また、清掃委託を外注していましたが来年度からはスタッフで賄うこと、また会費の改定、不採算時間の見直し、幼稚園水泳の開始など実施することで3年後には黒字の見通しであります。本町といたしましても4年目以降は指定管理委託料を支払わず指定管理者による独立採算での運営を見込んでおりますので計画通り4年目には黒字転換できるよう広報などの支援を行ってまいりたいと考えております。説明は以上でございます。どうぞよろしくご審議のほどお願いいたします。</p> <p>説明は以上のおりです。ご質疑を承ります。</p> <p>何かございませんか。ご質疑がないようですので、日程第7・議案第6号「忠岡町スポーツセンター事業計画書について」を原案のとおり決定することにご異議ございませんか。</p>
--------------	---

富本教育長	<p style="text-align: center;">（ 「異議なし」 の声 ）</p> <p>ご異議がないようですので、原案のとおりに決めます。 以上で、本日提出されました議案はすべて終了致しました。 続きまして、その他に入ります。 以下の内容を報告して終了。</p> <ol style="list-style-type: none">1. 忠岡町教育委員会後援名義の使用許可について2. 令和2年 第3回教育委員会定例会議の日程について
-------	--